

データ利用期間中の異動について

(独)科学技術振興機構
バイオサイエンスデータベースセンター

NBDC ヒトデータ審査委員会による承認を得てデータを利用している者が、何らかの理由で所属機関を変更し研究を継続する場合、当該データの継続利用にあたっては、新たな所属機関の倫理審査委員会による承認を得る必要がある。

データ利用者が異動した場合、以下の様に対応したい。

1. 毎年8月に提出していただくNBDCヒトデータ使用報告書と共に新たな所属機関における承認書も提出していただく。もしNBDCヒトデータ使用報告書提出時まで承認がおりていない場合は、利用条件が整っていないため、当該データの利用を中止し、データの削除を命じる。
2. ただし、所属機関によってはすぐに倫理審査委員会の審査を受けられない場合があるため、倫理審査終了予定年月日を報告していただき、その期間を猶予期間とする。もし予定日を過ぎても承認書を送付いただけない場合は、当該データの利用を中止し、データの削除を命じる。

なお、注意喚起のため、以下をガイドラインページの書類一覧の下に記載する。

*1: 所属機関の変更は随時ご連絡下さい。所属機関が変更された場合、研究を遂行するためには、新しい所属機関での当該研究の倫理審査、および、新しい所属機関からのデータ利用申請が必要となりますので、速やかにご連絡・ご対応下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上